

第5回 総合計画策定委員会 作業部会(第7作業部会) 議事要旨

■日 時：令和5年(2023年)5月11日(木)10:03~12:09

■場 所：本庁中層棟4階 第4委員会室(一部オンライン)

■出席者：危機管理室長、環境部次長(環境政策室長兼務)、市民総務室参事、環境保全指導課長、
消防本部次長(総務予防室長兼務)
＜事務局＞行政経営部企画財政室 参事、主査

■欠席者：福祉部次長(福祉総務室長兼務)

■資料

- ・資料1-1 吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会設置要領
- ・資料1-1 吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会作業部会設置基準
- ・資料1-3 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制等
(R5.4一部追加)
- ・資料2 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュール・
本日の到達点
- ・資料3 第4次総合計画中間見直しの考え方(再整理)
- ・資料4 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第5回作業部会時点)
- ・資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表(第4回作業部会・第5回作業部会時点)
- ・資料6 第4次総合計画基本計画改訂版 見直し箇所一覧
- ・資料7 第4次総合計画基本計画改訂版 見直し箇所一覧(策定後の主な動向別)
- ・資料8 市民参画 主な意見
- ・資料9 SDGs バックキャスティング
- ・資料10 第4次総合計画基本計画改訂版 見直しポイント別施策指標一覧
- ・資料11 第4次総合計画基本計画改訂版 指標設定理由・根拠及び見直し理由一覧
- ・資料12 まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告(R3まで)
- ・資料13 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案
- ・手持ち参考資料1 デジタル田園都市国家構想(内閣府・令和4年(2022年)12月策定)
- ・手持ち参考資料2 地域創生SDGs ローカル指標リスト
- ・手持ち参考資料3 SDGs スタディパネル

1. 開会

2. 案件

【報告】(1)～(2)案件(資料1、2)

【議題】(1)ア 中間見直しの考え方(再整理)(資料3)

【議題】(1)イ 検討(資料4、資料5)

ア) 中間見直し基本方針「策定後の主な動向」を踏まえた見直し（資料6、7）

主な意見

○災害の頻発

- ・災害の頻発とあるが、頻発しているのは災害だけではないと思う。武力攻撃を含めた国民保護、災害、感染症や不発弾処理等の危機管理の3つを含めて「緊急事態事象」と変更する方がよいのではないかと。「災害の頻発」で括ることはできないと思う。

○中核市移行

- ・中核市になったことで、産業廃棄物の処理について大阪府から権限が移譲されたことは書いた方がよい。中核市移行により、保健所と産業廃棄物の関係が大きく変化する点である。現状と課題に入れるか、もっと踏み込んで施策に入れるのがよいか。
- ・中核市災害相互応援協定に関しては、中核市移行による大きな動きであるため、現状と課題あるいは施策に反映したい。

○新型コロナウイルス感染症

- ・新型コロナウイルス感染症のための対策本部会議の開催について、基本計画のどこに反映するのが適切か。
(事務局) 大綱2や大綱3に入れると、市全体で行ったということが分かりにくくなるため、序論の「策定後の主な動向」に書くこととする。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策を含め、感染症感染拡大の恐れがある状況を想定した避難所開設・運営のための訓練については、策定後の主な動向で触れたい。

○暑熱環境の悪化

- ・災害級の暑さについては、環境部だけではなく他の部局でも対応が求められるのではないかと。序論の「(4) 安心安全や環境への意識の高まり」で暑熱環境の悪化について触れることで、全庁的に取り組むものだという取り上げ方ができるのではないかと。

○地域防災計画の修正を受けた追補

- ・今までの避難所運営においても一番の問題は感染症であり、元々、着目していた部分であるため、新型コロナウイルス感染症に限定せず続けていくものである。
- ・感染症に対する避難所の装備は確かに増えている。今後、新しい感染症が起きても対応できるようになったということは記載したい。

○子育て・教育施策の推進

- ・男女共同参画の部分に関して、ワーク・ライフ・バランス等、子育てをする環境整備に取り組んでいくということは、大綱1の関連でもできるのではないかと。

イ) 市民参画で得られた市民意見の素案への反映（資料8）

※各作業部会における指摘を受け、資料を差替え。ホームページ公開分の資料8については、差替え後の資料。

主な意見

- ・将来像を変えることはできないため、そこに影響するような市民の意見はあくまで参考なのではないか。

(事務局) 根本的にめざす未来が違うということであれば、次期の総合計画に反映することとなる。アンケートでは、総合計画で掲げている「めざすまちの姿」に到達しているかを聞いている。評価が低い場合には、今取り組んでいる事業で何かアピールできることがあれば、素案の修正を検討したいと考えている。

- ・例えば、「歩きやすいまちづくり」に関心が高いのであれば、大綱5の環境だけではなく、都市形成やまちへの愛着などの政策でも触れることができるのではないか。

ウ) SDGs バックキャストによる SDGs 推進のための施策の充実 (資料9)

(意見なし)

エ) 施策指標の見直し (資料10、11)

主な意見

- ・施策指標「「環境美化推進団体」の団体数」について、上方修正は必要か。また、施策指標はそもそも必要なのか。市民意識調査の結果で進捗を測る方がよいのではないか。

(事務局) 上方修正について、審議会の考え方としては、上方修正をする理由があれば目標値を変更するということである。基本的には、既に目標値を達成したからといって必ずしも目標値を上げる必要はないが、上げたいという理由があれば修正をしていく。下方修正はしない。指標がそもそも必要かどうかについては、次期の総合計画にて議論することとする。

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案

ア まち・ひと・しごと創生総合戦略 第1期まとめ (資料12)

イ 検討 (資料13)

主な意見

- ・指標は総合計画と総合戦略で同じものを設定するという理解でよいか。

(事務局) 進捗管理の面でも、総合計画と総合戦略を全く別の計画として作ると、2パターンの指標の進捗を確認する必要があったが、一体的に策定することでそれが解消できると考えている。総合計画の施策や施策指標を総合戦略に組み替えるイメージである。

3. その他 (1) ~ (3)

以上